

曼殊院門跡所蔵『論語総略』影印・翻印

“Rongo-soryaku” owned by Manshūmonzeki, Facsimile Edition and Reprint
TAKADA Sohei

高田宗平

邦人撰述の『論語』解題書の『論語総略』は、京都市左京区の天台宗寺院である曼殊院門跡の所蔵に係り、京都国立博物館に寄託されている。曼殊院門跡は、洛北の地にあり、竹内門跡とも称され、青蓮院門跡・三千院門跡（別称 梨本門跡・梶井門跡）・妙法院門跡・毘沙門堂門跡とともに、天台五門跡と称される屈指の名刹である。また、当院門主は北野社の別当職を兼ねていたことでも知られる^①。

曼殊院の歴代門主の出自に着目するに、第一三世承兼僧正までの門主の出自は菅原氏・藤原氏（南家・北家）・村上源氏・醍醐源氏・桓武平氏等にわたるが、第一四世公証大僧正以降は第二三世の覚什僧都を除き、西園寺家・三条家出身の人物が門主に就任し、第二六世慈運親王大僧正（一四六六～一五三七）（伏見宮貞常親王の王子。後土御門天皇の猶子）から幕末の第三二世讓仁親王（一八二四～一八四二）（伏見宮邦家親王の王子。光格天皇の養子）までは皇統から入寺したことが指摘されている^②。このことから、鎌倉時代中期以降、皇室・公家との結び付きが強まっていたことが分かる。

曼殊院に関する研究は、曼殊院文書や聖教の書写・流伝の経緯等の史料論からの考察や、青蓮院との関係、曼殊院の成立等の考察が存し^③、また当院には古今伝受関係資料が蔵されていることから、日本文学からの考察も見られる^④。これに対し、曼殊院門跡所蔵漢籍並びに旧蔵漢籍に関する研究は、等閑に付されていると言っても過言ではない状況である。

曼殊院門跡所蔵漢籍研究の現状

本稿に於いて扱う『論語総略』について、言及するの先に先立ち、曼殊院門跡現蔵漢籍及び旧蔵漢籍について、若干触れておく。

曼殊院所蔵什宝典籍文書の目録は、『曼殊院蔵書目録 曼殊院蔵』所収の光田和伸氏による解説及び菊地大樹氏の論考によると^⑤、（甲）『曼殊院蔵書目録』（享保年間（一七一六～一七三六）カ）、（乙）『曼殊院宮蔵書目録』（慶応元年（一八六五））、（丙）『曼殊院什物帳』（明治五年（一八七二））、（丁）『書籍目録』（不明）、（戊）『曼殊院蔵書目録』（昭和三年（一九二八））の五種が存在すると言う^⑥。これら五種の目録のうち、

(甲)(乙)は、『曼殊院蔵書目録 曼殊院蔵』に影印が収載されている。

更に、菊地氏は、東京大学史料編纂所(以下、史料編纂所と略称する)による曼殊院所蔵史料の調査の成果として、①明治一九年(一八八六)頃から昭和十三年(一九三八)頃までに影写本一冊を作成したこと、②昭和四年(一九二九)に『史料蒐集目録』二冊を作成したこと、③昭和三四年(一九五九)に一部の史料を写真撮影し、写真帳一四冊を作成したことのそれぞれを指摘し、また、中村直勝氏の調査による④『曼殊院什宝目録』(昭和二十二年(一九四七)及び⑤『曼殊院文書目録』(昭和二十三年(一九四八))、⑥京都府教育委員会編『曼殊院古文書・聖教目録』等が存在することを指摘した。

菊地氏は、⑥『曼殊院古文書・聖教目録』と史料編纂所架蔵の影写本・写真帳とを対照することにより、現在公開されている曼殊院文書の実態を説明すべく、⑥『曼殊院古文書・聖教目録』未収史料の一覧を掲げ、目録化を図った。氏の目録には、文書・表白・連歌等の多種多様の史料が含まれており、曼殊院文書の実態解明に向け、大きく進展したと言える。しかし、氏の主眼が文書に置かれていることもあり、漢籍・準漢籍については言及されていない。

管見の及ぶところ、先行研究に於いて、曼殊院門跡所蔵漢籍及び準漢籍について論じたものは、後述する『論語総略』に関する諸氏の研究の他、『長恨聞書』等についての研究が知られるのみである。

曼殊院所蔵什宝典籍文書の諸目録のうち、近代の調査の成果である④『曼殊院什宝目録』、⑤『曼殊院文書目録』、⑥『曼殊院古文書聖教目録』及び⑦『京都社寺調査報告XX(曼殊院)』の各目録には、漢籍は著録されておらず、曼殊院門跡に現在蔵されている漢籍・準漢籍の全貌を窺い知ることは難しい⁽¹¹⁾。

しかし、近世の編纂にかかる(甲)『曼殊院蔵書目録』、(乙)『曼殊院宮蔵書目録』の両目録を検するに、浩瀚な漢籍・準漢籍群が著録されて

おり、注目に値する。書名から推測したに過ぎないが、以下にその一斑を示しておく。

(甲)は、第一冊(上)に「儒門」を立項し、その中に「経苑」「経解苑」「史苑」「紀伝苑」「諸子苑」「百家集苑」「群編雜苑」「詩文選苑」「尺牘苑」「信印苑」「字書苑」「函絵苑」「医書苑」の各小項目を立てて分類し、經史子集にわたる漢籍を著録する。また、第一冊(上)の「本邦編撰」中に小項目「鈔考類」を立て、その中に「論語聽塵」「孟子抄」「蒙求抄」「長恨歌抄」等の準漢籍を著録する一方、「本邦編撰」中の小項目「詩文集類」に「三体詩」等、同じく小項目「字書類」に「龍龕手鑑」等の漢籍を著録する。更に、第四冊の「当門御拔書」中の、「書画」に『千字文半物』(左傍に「良啓親王御筆歟」⁽¹²⁾と記す)、「詩文并字書」に『長恨聞書』『三体詩聞書』『千字文』『山谷詩集卷第二』『文選拔萃』『韻鏡』等、「和漢系譜 仏書」に『太平御覽官拔萃』『前漢書拔萃』^後『後漢書拔萃』『史記拔萃』『事文類聚拔萃』等、「雑々」に『周易之聞書』、の漢籍ないしは準漢籍と思しいものが著録される。第四冊の巻末に存する別筆の「讓仁親王御代御書籍」に『孔子家語』が著録される他、準漢籍と思しいものも数点著録される⁽¹³⁾。

(乙)は、(甲)とは異なり、「何々苑」の如き漢籍の分類を示す記述はなく、例えば「珠 壹箱 十三經注疏」「龍 壹箱 二十一史」の如く分類し、經史子集にわたり漢籍を著録し、準漢籍も著録する。

如上、近世に編纂された(甲)(乙)の両目録から見ると、幕末時点までは經史子集の広範囲にわたる幾多の漢籍並び準漢籍が収蔵されていたことが窺われる。

今後、曼殊院門跡所蔵漢籍・準漢籍の全貌が明らかにされることが期待される。それによって曼殊院に伝来した典籍文書群を総体として把握することが可能になるとともに、禁裏・公家文庫との関係も含めた曼殊院をめぐる人的交流や学問史的な課題として取り組むことが可能となる

う。

曼殊院門跡所蔵『論語総略』について

右にて曼殊院門跡所蔵漢籍に関する研究の現状を極簡単に触れたが、本稿にて取り扱う『論語総略』についての先行研究もまた、管見の及ぶところ、足利衍述・武内義雄・阿部隆一・高橋均の諸氏が存するに過ぎない。

足利氏⁽¹⁴⁾は、鎌倉・室町時代の儒教・儒学を検討する資料の一つとして、本書の概要について、初めて言及した。氏は、邦人の手による『論語』の総説で、鎌倉時代末期から南北朝時代に書写されたことが明確であるとした。武内氏⁽¹⁵⁾は、本書について、筆跡から鎌倉時代の書写に係るものと判断し、更に本書に引用される『論語義疏』に着目した。氏は、本書に引く『論語義疏』について、旧鈔本『論語義疏』の訛誤を補正し得るとともに皇疏の原形を窺知せしめる資料であり、遅くとも、旧鈔本『論語義疏』より古い鎌倉時代末期を降らぬ本文を有していることを指摘し、本書の『論語義疏』校勘資料としての有効性を主張した。阿部氏⁽¹⁶⁾は、室町時代以前の邦人の手による『論語』注釈書の一つとして、詳細な原本調査を行った。その結果、(一)書写年代は鎌倉時代後期、遅くとも南北朝時代初期を降らず、紙背も鎌倉時代の筆写に係ること、また、(二)引用文以外の撰者による文が、和習が見られる擬漢文体であることから、本書が邦人による撰述であること、更に、(三)本書が『論語総略』自筆本の成立後さほど時を経ていないことを示唆する等、本書の研究の基盤となる書誌事項や特徴を指摘した。高橋氏⁽¹⁷⁾は、足利・武内・阿部の諸氏の研究を承け、鎌倉時代末期撰述としながらも、書写年代は不明とし、本書に引用される『論語義疏』を、天理大学附属天理図書館所蔵清熙園本『論語義疏』と比較検討し、両者の異同について、本書の撰者が撰述の際に改編したことに起因することを主張した。

以上の先行研究によると、本書の撰者については明らかではないが、成立年代についてはおおよそ鎌倉時代後期と推定され、また、書写年代については、成立後さほど経ていない鎌倉時代後期、遅くとも南北朝時代初期と推定されている。

右の如く、成立年代や書写年代は推定されているものの、撰者が明らかではなく、更に、本書に引く『論語義疏』と旧鈔本『論語義疏』との異同の要因について、武内氏が主張する『論語総略』所引『論語義疏』が旧鈔本『論語義疏』より古態を遺存することに起因するとの説と、高橋氏が主張する『論語総略』の撰述者により改編されたことに起因するとの説の両説が併存する。此の如き、『論語総略』所引『論語義疏』をめぐる研究状況と、容易に閲覧し得ない状況に鑑み、影印とともに翻字を行うことにより、今後検証を行う上での一助となることを企図している。

なお、『論語総略』には、紙背文書が存する。紙背には、僧侶が「北小路御宿所」宛に送った「大平広記」⁽¹⁸⁾の貸借に関する五月一日付消息、天台の伝法灌頂に関する消息等、複数の消息が存するものの、現時点の稿者には卑見を提出する用意がない。

翻印の凡例に後述する如く、原本を目睹し得なかつたので、写真を用いて調査した。影印及び翻印に先立って、写真によって窺い得る範囲であるが、書誌事項の概要を記しておく。なお、書誌事項を記述するに際し、原則として、常用体に改めた。

『論語総略』一軸 (鎌倉時代後期南北朝時代間) 写

闕名者撰 闕名者書写

曼殊院門跡所蔵 京都国立博物館に寄託・保管さる

重要文化財

卷子装。款式は、四周単辺、有界。各紙行数は、第一紙現存一六行、

第二紙一七行、第三紙一七行半、第四紙一六行半、第五紙一七行、第六紙一七行半、第七紙一七行、第八紙一八行、第九紙一六行半、第一〇紙一五行、第一一紙一一行の如し。

本文巻頭、すなわち第一紙第三行に「論語総略 大綱 題名 本之同異 註者姓名 二十篇目錄并篇次大意」と題し、その次行低一格に「大綱」と記す。第二紙第一七行低二格に「題名」、第五紙第二行低二格に「本之同異」、第五紙第一六行低二格に「註者姓名」、第六紙第一二行低三格に「二十篇目錄并篇次大意」と記す。尾題は無し。

本文書写は一筆。一行一四〜一八字、注小字双行。墨付全一七五行。送仮名・返点・付訓・行間書入・句点・音合符・訓合符が存する。奥書・識語、印記の何れも認められない。現状では、本書は唯一の完本である。⁽¹⁸⁾

なお、前述の如く、紙背文書（消息）が存する。

先述した曼殊院の蔵書目録に『論語総略』の名を認めることができる。享保年間（一七一六〜一七三六）に編纂されたと指摘されている（甲）『曼殊院蔵書目録』上（第一冊）の「儒門 群編雜苑」に「一論語総略 チ 一策」と、慶応元年（一八六五）一二月に編纂された（乙）『曼殊院宮蔵書目録』の「二百八聖 壹箱」に「一論語総略 壹策」とそれぞれ著録されている。何れの目録も、曼殊院の坊官諸大夫により書写されたものと推定されている。⁽²¹⁾ 享保年間に編纂されたと指摘されている（甲）に『論語総略』が著録されていることから、江戸時代中期には曼殊院に本書が収蔵されていたと推測される。

更に、注目されるのは、（甲）では、「本邦編撰」ではなく、漢籍が著録されている「儒門」に著録することである。江戸時代中期に於ける、ないしは曼殊院に於ける、『論語総略』の性格に対する認識に関わる可能性も考えられようが、現時点での稿者には、この意味について卑見を示す準備がない。今後の課題となろう。

『論語総略』は、「大綱」「題名」「本之同異」「註者姓名」「二十編目并篇次大意」の五篇目から成る。「大綱」には、朱熹の『論語集注』に付されている「論語序説」から二箇条引用され、また「読論語孟子法」⁽²²⁾ から三箇条引用されている。これら以外は、『論語義疏』の皇侃序及び各篇首の皇疏からの引用である。此の如く、若干の新注を引用しつつも、主として『論語義疏』に依拠した『論語』の解題書と言える。

なお、『論語義疏』を始めとする本書の引用文献や、『論語総略』の成立経緯・流伝、更には、『論語』注釈書史及び『論語義疏』受容史に於ける位置付け等についての検討は、別稿を期したい。

〔謝辞〕

本稿を為すに際し、影印・翻印を御許可下さいました曼殊院門跡当局、並びに御高配頂きました曼殊院門跡執事長 松景崇誓師に衷心より御礼申し上げます。

〔追記〕

本稿の内容には、日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）若手研究（B）「日本中世漢籍受容の歴史的研究」（課題番号 二四七二〇三二一）の成果の一部を含む。

註

- (1) 竹居明男「北野別当に関する基礎的考察—十三世紀半ばまでの北野別当歴代の復元を中心に—」(『人文学』一七〇号、二〇〇一年)、大塚紀弘「曼殊院門跡の成立の相承」(五味文彦・菊地大樹編『中世の寺院と都市・権力』所収、二〇〇七年、山川出版社)を参照。
- (2) 新井栄蔵「曼殊院資料の背景—歴代門主の法系・俗系をめぐって—」を参照。その他、赤瀬信吾「曼殊院相承新譜(翻刻)」及び「曼殊院門跡伝法師跡次第」(『続群書類従』四輯下補任部所収)も参照。新井・赤瀬両氏の論考は、ともに『国語国文』五一巻二号—五七〇号—(特輯「曼殊院蔵国語国文資料」(二)) (一九八二年)所収。
- (3) 五味文彦・菊地大樹編『中世の寺院と都市・権力』(二〇〇七年、山川出版社)に詳しい。
- (4) 京都大学国語国文資料叢書に、京都大学文学部国語国文学研究室編『古今序注 曼殊院蔵』(一九七七年、臨川書店)「解説」(新井栄蔵氏執筆、同編「経厚講伊勢物語聞書 曼殊院蔵」(一九七八年、臨川書店)「解説」(山本登朗氏執筆)等が収められている。また、古今伝受関係資料の書誌学的考察に『京都 曼殊院蔵 古今伝受関係資料(七十三種)』(一九七五年、文化庁文化財保護部美術工芸課)が存し、同書に山本信吉氏執筆の「略解」が付される。その他、曼殊院門跡関係資料を対象とした纏まった研究に、『国語国文』四七巻一号—五二二号—(一九七八年)、同五一巻二号—五七〇号—(前掲註(2))を参照。同五二巻九号—五八九号—(一九八三年)の各冊に「特輯 曼殊院蔵国語国文資料」が組まれ、日本文学研究者の論考が掲載される。
- (5) 京都大学文学部国語国文学研究室編『曼殊院蔵書目録 曼殊院蔵』(京都大学国語国文資料叢書) (一九八四年、臨川書店)所収「解説」(光田和伸氏執筆、菊地大樹「曼殊院文書」の伝来と構成」(前掲註(3))「中世の寺院と都市・権力」所収)。以下、本稿で菊地氏の論考を挙げる場合は、該注所引の論考を指す。
- (6) 各目録の成立年代は、菊地氏の論考に従う。
- (7) 両目録ともに曼殊院門跡所蔵。なお、稿者は、史料編纂所架蔵写真帳「曼殊院文書」一四所収(架蔵番号六一七・六二一七〇—一四)を参照した。
- (8) 京都府教育委員会編『曼殊院古文書・聖教目録』(京都府古文書等緊急調査報告書) (一九七六年、京都府教育委員会)。
- (9) 上野英二「曼殊院蔵長恨聞書」(前掲註(4))「国語国文」同五二巻九号—五八九号—(特輯「曼殊院蔵国語国文資料」(三))を参照。その他、阿部隆一「本邦現存漢籍古写本類所在略目録」(一九六〇年代前半稿。後に『阿部隆一遺稿集』第一巻 宋元版篇)所収、一九九三年、汲古書院)に、曼殊院門跡蔵(三条西実隆)写「大学章句」が著録される。
- (10) 『京都社寺調査報告XX(曼殊院)』(一九九九年、京都国立博物館)。
- (11) 曼殊院旧蔵書のうち、例えば、宮内庁書陵部の所蔵に帰したものは、『禪林寺殿七百首』(一名「白河殿七百首」。後西天皇旧蔵、『詠千首和歌』(宗良親王)、『詠千首和歌一耕雲(花山院長親)』(以上、図書寮叢刊「書陵部蔵書印譜」下(一九九七年、宮内庁書陵部)所載、『光厳天皇宸筆御消息』(皇室の至宝5 御物)宸翰(一九九一年、毎日新聞社)所収)図版解説(安達直哉氏執筆)、『天子撰閔御影』(皇室の至宝1 御物)絵画I (一九九一年、毎日新聞社)所収)図版解説(池田忍氏執筆)、『草書七言絶句軸』(皇室の至宝13 御物)別巻中国美術(一九九三年、毎日新聞社)所収)図版解説(富田淳氏執筆)がある。
- その他、良尚親王の手沢本「五経」が曼殊院から流失したと言う(横山重「曼殊院旧蔵五経と鹿王寺旧蔵白氏文集」(横山重「書物捜索」下、一九七九年、角川書店)が、現蔵機関は不詳。
- (12) 良啓親王は、第三世門主。閑院宮直仁親王の王子で、中御門天皇の養子。
- (13) (甲)『曼殊院蔵書目録』第四冊の巻末の「讓仁親王御代御書籍」に著録される典籍は、近世最後の門主 第三世讓仁親王(一八二四—一八四二)の時代に存在したものと推測される。
- (14) 足利衍述「鎌倉室町時代之儒教」(一九三二年、日本古典全集刊行会。後に一九七〇年復刻版、有明書房。一九八五年復刻版、鳳出版)所収「附 経書講抄 書目解題」。
- (15) 武内義雄「論語皇疏校訂の一資料—国宝論語総略について—」(『日本学士院紀要』六巻二・三合併号、一九四八年。後に『武内義雄全集 第一巻 論語篇』所収、一九七八年、角川書店)、同「国宝論語総略について」(『関西大学東西学術研究所論叢』一、一九五三年)。
- (16) 阿部隆一「室町以前邦人撰述論語孟子注釈書考(上)」(『斯道文庫論集』二輯、一九六三年)。
- (17) 高橋均「論語義疏の日本伝来について」(『鎌田正博士八十寿記念漢文学論集』所収、一九九一年、大修館書店)、同「論語総略について」(一)、『大妻女子大学紀要—文系—』三三三号、二〇〇一年)、同「論語総略について」(二)、『大妻女子大学紀要—文系—』三五号、二〇〇三年)。
- (18) 高橋均氏は、『福地書店和本書画目録』平成八年(一九九六)七月号の一九四頁に、『論語総略』の里仁篇から公治長篇の断簡が収載されていることを指摘され、更に「写真版があまり明瞭ではないが、里仁篇三行、公治長三行で、行十九字、文字に、曼殊院本との異同がないようである。」とする(前掲註(17))「論語総略について」(一)。

同目録の写真をみると、古筆切、六行一九字であることが認められる。高橋氏の指摘の如く、本古筆切と曼殊院門跡所蔵『読論語略』との文字の異同は認められない。また、本古筆切には、「玄恵法印」と記された極が付されており、同目録の解説は、これによって玄恵法印の筆としたと思われる。同目録の解説にて推定されている漢詩・漢学に長じた「追善詩歌」の玄恵法印（一二七九～一三五〇）と同時代の南北朝時代には、玄恵ないしは玄慧と称する人物が他にもいると言う（小木曾千代子『玄恵法印研究 事跡と伝承』（二〇〇八年、新典社）。本古筆切の書写者が何れの玄恵あるいは玄慧であるかは、稿者には判断し難い。なお、稿者は、本古筆切の原本は未見。所蔵先も不詳。

(19) 『曼殊院蔵書目録』は、前掲註(6)『曼殊院蔵書目録』曼殊院蔵『所載影印』による。
(20) 『曼殊院宮蔵書目録』は、前掲註(6)『曼殊院蔵書目録』曼殊院蔵『所載影印』による。

(21) 前掲註(5)「解説」(光田和伸氏執筆)、『曼殊院蔵書目録』曼殊院蔵『所収』を参照。
(22) 「読論語孟子法」からの引用三箇条について、阿部氏は前掲註(12)「所引論考」に於いて、「朱子四書集註の現行本そのものには見えず、四書輯釈や四書大全等の朱注末書に掲載する所謂「読論語孟子法」中に存する。併し、静嘉堂文庫蔵元覆宋刊本、書陵部・内閣文庫蔵元延祐五年河南開封尹趙鳳儀刊本、台湾国立中央図書館蔵元延祐五年温州路学稽古閣刊本の如き、宋元槧本は概ね序説の次に、「読論語孟子法」を附刻する。従って本書は、この種の宋・元板の集註を使用したか、或は早く我が国に渡来した朱注の末疏を参照したものと思われる。」と指摘する。

(国立歴史民俗博物館外来研究員)

(二〇一二年一月四日受付、二〇一二年五月二五日審査終了)

「影印」

